

第三者評価結果

事業所名：GENKIDSいずみ中央保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画には、重点的に取り組む保育の柱として、「人権を守る」を掲げ、それぞれの思いを受容し、個々の思いを尊重する旨を明記しています。また、保育理念、保育方針、園目標に基づき、子どもの発達過程、保護者との連携、地域との関わり、長時間保育の状況等を考慮して作成しています。年度末に園長が原案を作成した後に、職員が各自確認し、意見があれば付箋等を貼付するなどの方法で意見集約しています。話し合いを要する場合は、リーダー会議等の機会を活用しています。毎年3月には、職員全員を対象に「全体研修」を行い、保育理念、保育方針、全体的な計画など、園が大切にしている園運営の基礎となる内容について職員に周知を図り、共通認識を築いています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室内に温湿度計を設置し、床暖房やエアコンで心地よい空間としています。窓を開け換気にも努めています。保育室の清掃は、朝・昼食後・おやつ後に行っています。上掛け・敷布用バスタオル・シーツは週末に保護者が持ち帰っています。0、1、2歳児のおもちゃは毎日アルコール消毒をして衛生管理に努めています。6～9月には、戸外遊びの後に全員シャワーを浴び、清潔を保持しています。ホールには、滑り台、巧技台、平均台、マットなど大型遊具を設置し、雨の日も体を動かせる環境です。落ち着かない子どもには、他児がいない時間のホールや廊下のスペースを利用し、職員がついて落ち着けるように配慮しています。食事や睡眠は保育室の広さの都合上、機能別の空間は確保できませんが、2歳児以上は食事後に廊下で絵本を見たり着替えを行う間に、部屋の掃除と布団敷きを行うなど、生活の流れに応じた生活環境づくりを工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員は、子どもの発達や家庭環境など個人差を見守りや、ミーティング等で把握しています。0歳児では、指差しや身振りに応じて気持ちを代弁したり、抱きしめる、膝に座らせるなどの関わりで愛着関係を育てています。1、2歳はしたいこと、して欲しいことを丁寧に聞き取り、応えたり、自分のペースでできるよう見守り、個々に応じた声掛けやスキンシップを工夫しています。3、4、5歳では子どもの気持ちや考え、希望を受け止め、共感したり、誉めることで、自信を持って取り組めるようにしています。日々の様子は日誌に記載し、振り返りもていねいに行っています。スタッフミーティングを月1回行い、正社員の全学年のクラス担当と栄養士などの出席により、クラスの枠を超え、全員で個々の子どもの情報共有に努めています。新年度に向けた「全体研修」では、全職員が参加し、注意の仕方の約束事などを確認し、共通認識を築いています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもに合わせ、意欲が持てたり、自分で出来た喜びや達成感を味わえる対応に努めています。2歳児のパジャマの着脱では、必要なところは手伝いながら「昨日できたから今日もできるよ。やってみよう」「ほら、できたね」などと誉め、意欲を高め自信につながる声掛けを工夫しています。誉められている子どもを見ている他児も、「やってみよう」という気持ちになるように雰囲気盛り上げたり、「着替えを終えたら絵本を見よう」、など先の見通しを伝えるなどの対応を心掛けています。園目標に「よくあそびよくたべ よくねる」を掲げ、活動と休息のバランスが保たれるように配慮しています。家庭での生活リズムの影響から午睡時に寝ない子もおり、眠くなくても体を休めるように伝え、「病気になってしまうと先生達は悲しいよ」など、声掛けを工夫しています。コロナ禍においては子どもに分かりやすく、うがいや手洗いの励行を促しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 「よくあそび よくたべ よくねる」という園目標を掲げ、午前中と16時頃の1日2回、多様な戸外活動や散歩を行っています。これにより、五感を刺激したり、足腰を鍛え、心身共に健やかに成長するよう援助しています。散歩では、柿やみかんなどの果物を発見したり、3歳以上児は散歩の際に、車に注意し道の端を歩くこと、壁を触らないで歩くこと、地域の方へ挨拶をすることなど、交通ルールや社会のルールも身につけられるよう配慮しています。また自然の中では、落ち葉やどんぐりを拾う、撒く、かさかさと言をたてる、松ぼっくりを拾って皆に分ける、枝に葉を刺してやきとりにする、など想像をふくらませ、子どもが自由な発想で遊びこめるよう援助しています。4、5歳児については、勤労感謝の日に、折り紙や画用紙でプレゼントを作り、お世話になっている近隣の方へプレゼントをする機会も設けています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児では、危険な突起等がないか、おもちゃは誤飲の危険がないか、など安全面に留意するほか、職員は入室の際に靴下カバーを履くなど衛生面の配慮をし環境を整えています。クラスでは担当制を敷いていませんが、クラス職員が一人ひとりの子どもとの愛着関係や信頼関係を育み、情報共有に努めることで、職員が休んでも誰もが対応可能な体制としています。0歳児のおもちゃでは、指先を動かす物、つまみやすい物、子どもにあった大きさの積み木、発達過程に応じた手作りのおもちゃなどを用意しています。ハード面の課題もあり自ら棚から選ぶことはできませんが、絵本、ブロック、ぬいぐるみなど複数のおもちゃを出して子どもが選べるように配慮しています。保護者とは、日々のやりとり、連絡ノートによりコミュニケーションに努め、個人面談では「個別指導計画及び成長の記録」を用いるなど、子どもの成長する姿をこまめに伝える努力をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 積極的に戸外へ出掛け、五感を刺激する遊びを工夫しています。室内遊びでは、職員が子ども一人ひとりの希望を聞きながら複数のおもちゃを出し、子どもが選択できるように遊びの環境を整えています。上手く表現できない気持ちや行動を受け止め、代弁や援助により気持ちの安定を図るよう努めています。1歳児は初めて友だちと関わり、他児と同じ物を欲しがると、「貸して」「あとで」などを覚えていく過程を保育士が仲立ちしています。2歳児は友だちに手や口がでるため、保育士が見守りつつ仲立ちをしています。家庭との連携では、日々の連絡帳の活用のほか、個人面談では、個別指導計画や成長の記録を用いて、保護者と子どもの育ちを共有しています。入園のしおりでは、保育中に0～2歳児の多くみられるかみつき・ひっかきについての意味や保育園での対応を丁寧に解説し、保護者の理解に繋げています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児については、遊びや身の回りのことなど、保育士が声掛けや見守りに努め、興味・関心のある活動に取り組めるよう環境を整えています。4歳児では保育士は気を配りつつ、子どもと近づき過ぎず、場合によっては「見て見ぬふり」で一定の距離を保ちながらの見守りに努めています。5歳児は、極力見守り、自分でやり遂げるのを待ち、時間がかかった場合は、その分遊ぶ時間が短くなる経験などが次につながるよう声掛けを工夫しています。朝夕の異年齢保育の場面では、5歳児は年少児の憧れの対象であり、年少児は年長児のブロックの組み立て方や字や絵を真似をしたり、時には着替えの手伝いや散歩の手つなぎなどの世話をしてもらっています。5歳児は発表会の劇で一人一役のセリフをやり遂げたり、運動会で「はじめのことば」を言い、年少児の手本となったり、フラッグやバルーンなど難しい演技を披露し自信につなげています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 障害のある子どもには個別指導計画を作成しています。着席が困難であるなど多動傾向のある子どもには加配職員が見守りや、マンツーマンでの対応を行っています。子ども同士では、他児が障害のある子どもを助けたり、教えたり、自然な関わりが培われています。保護者とは、日々のやりとり、連絡帳、個人面談等により密な連携に努め、昨年からは、保育参観の日に個人面談も行うことで、保育場面の子どもの様子も共有しながら面談を行えるように配慮しています。療育機関を利用している場合は、保護者を通じて療育の様子を聞きとり、情報共有に努めています。職員間では、月1回のスタッフミーティングで情報共有を図っています。設備面では、スロープなどバリアフリーとしています。今後保護者全体に対して、障害のある子どもの保育について、理解を深める取組も期待されます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 長時間にわたる在園時間による子どもの疲れやストレスを考慮して、職員の対応数を手厚くするなど、職員の配置に留意しています。一人ひとりの体調・機嫌等を把握し、活動と休息のバランスにも配慮しています。他児が家に帰る中、寂しくないように、子どもを膝にのせて絵本を読むなど、マンツーマンでの対応やスキンシップを大切にしています。希望制で19時過ぎには、手作りのおにぎりやフルーツ、ゼリーなど補食を提供しています。保護者に向けて、玄関のホワイトボードに園からの連絡事項や当日のクラスの状況などを記載しています。また、担当保育士から個別に保護者に伝えたい内容は「伝達ノート」により引き継ぎ、担当が不在でも必要な事項を的確に保護者に伝えられる様に工夫しています。「延長保育日誌」を作成し、園児名、活動内容、帰宅時刻、補食等の完・残食、申し送り事項などを記載し、延長保育時間の子どもの情報共有にも努めています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画では、小学校への円滑な接続、を明記し、5歳児の年間指導計画では就学への意欲を高める計画を立てています。子どもが就学への見通しを持てるように、11月と2月には学校へ行き、卒園児のいるクラスでの体験や、ランドセルを背負ったり、校内の見学など小学生と交流をしています。就学への準備は、1月から午睡をなくすほか、ハンカチやティッシュをポケットやポシェットに入れる、立って靴をはく、名前を書く、時計を読む、黒板から文字を書き写すなどの練習をしています。また自分の意見や気持ちを言えるように意識を高めています。保護者に向けては、年度始めに行う懇親会や個人面談で、就学への見通しをもてるような話をしたり、持ち物の管理や、自分のことは自分できるように家庭の協力を仰いでいます。小学校教諭は、2月に聞き取りに来園しています。保育要録は担当が作成し、主任・園長が確認しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「入園のしおり」により、日々の健康管理について保護者に周知しています。重要事項説明書には保育中の容体の変化など緊急時の対応について明記しています。登園時には保護者に子どもの体調の確認を行うと共に、怪我の有無等を確認しています。降園時には、園での体調などを保護者に伝えています。朝の申し送り時には、園長、主任、各クラス担任、栄養士が出席し、子どもの体調について情報共有をしています。既往症や予防接種の状況は個人記録に記載し、毎年1回行う健康調査により最新の情報を確認しています。保健計画は法人が作成しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、入園前の説明会で保護者に説明し、職員には毎年3月の全体研修で周知しています。予防に向けては0、1、2歳児についてタイマーを使用しながら睡眠記録をつけるなど、必要な取組を行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 内科健診、歯科健診はそれぞれ年2回行っています。内科健診の結果は「個人健康記録票」に、歯科健診の結果は、「歯科健診診査票」にそれぞれ記録し、保管しています。保護者に向けては、内科健診の結果、発育に問題がある場合や、治療が必要な場合は、その旨を口頭で伝えています。歯科健診については、治療の要否など健診結果を所定の様式に記載し、書面で伝えています。全体的な計画では、重点的に取り組む保育の柱に「健康な心身を育てる」を位置づけ、園として園目標の「よく遊び よく食べ よく寝る」に取り組んで、健康な体づくりを目指しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対しては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき、医師の生活管理指導表の指示の下、除去食の対応をしています。担任、栄養士などが定期的に保護者面談を行っています。毎月、専用の献立表を作成しており、栄養士、園長、担当が確認のうえ、保護者から承諾印を収受しています。食事の提供にあたっては、厨房から子どもへの食事の受け渡しの過程で、調理職員と栄養士、保育士と調理職員、保育士同士など、ダブルチェックを繰り返し、食器も他児とは色分けし、当該児は他児の食席から離して担当職員がついています。入園時に保護者に配布する「入園のしおり」には、食物アレルギー食の対応について記載し、保護者に周知しており、事故防止に努めています。今後に向けては、緊急時に備え、エピペン（アナフィラキシー補助治療剤）の使用方法について定期的な実地研修が望まれます。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 園では重点的に取り組む課題の一つとして、食に対する興味や意欲を育てることを大切にしています。栄養のバランスや見た目の美しさを重視した手作りの給食やおやつを提供し、子どもが食べることの楽しさを実感し、豊かな食の体験を積み重ねて生きる意欲へと繋げていけるように取り組んでいます。幼児クラスでは月1回クッキング活動をしています。食農栽培としてプランターにきゅうりやカラーピーマン等の野菜を育てて給食に提供しています。行事食では季節にあった献立を工夫したり、誕生日会にはケーキを提供し、子どもたちの成長を祝っています。子どもに好評な給食のレシピを希望する保護者に配布して家庭で活用できるよう配慮しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した献立づくり、調理方法、量や大きさ、盛り方等を工夫して、おいしく安心して食べることができる食事を提供しています。栄養士や調理の職員が、毎日喫食記録を確認したり、クラスを巡回して食事の状況を把握しています。給食会議を毎月実施し、子どもの食事に関する反応や残食状況等も情報共有しています。献立については毎月エリアの献立会議で園の意見を取り上げ、法人に反映するよう働きかけています。献立は法人において、毎月2週間サイクルでメニューを作成しており、月の前半で出た意見や見直しは月後半のメニューで改善するようにしています。食器等については子どもの発達状況に合わせたものを使用しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携は大切にしています。クラスごとに伝達ノートを作成し、その日の出来事や保護者へ伝える園での様子等を記録して、送迎時の保護者とのやり取りの中で伝えたり、連絡帳へ記載して情報共有に努めています。毎月「クラスだより」を作成し、園での子どもの様子や成長ぶりをわかりやすく伝え、ホームページでもブログを作成して園の活動を伝えています。年度始めに行う保護者の懇親会では年間の保育のカリキュラム等を配布し、保育の意図や保育目標やクラス運営方針について話をし、理解を得ています。また、保護者とは年2回、個別面談を実施して、園での子どもの様子を伝えています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者が安心して子育てができるように、信頼関係を築くことを大切にしています。送迎時でのコミュニケーションや連絡帳への子どもの園での様子などの記載を通じて保護者と情報共有を図っています。保護者とは定期的に行っている個別面談の他、いつでも相談しやすい雰囲気づくりに配慮しています。面談では子どもの健康状態、人間関係、表現力等について保護者へ伝えています。相談内容によっては、園長や主任も同席し、保護者がゆっくり安心して話できるよう応接室で対応しています。相談内容については適切に記録しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 法人では虐待防止マニュアルを策定しており、虐待等権利侵害を発見した場合の対応等について、職員間で周知しています。保護者に対しては重要事項説明書の中で、園長が虐待の防止責任者として取り組むことを明確にしています。年度始めに全職員に向けて虐待等権利侵害についての研修を行っています。子どもの毎日の健康観察を丁寧に行い、虐待が疑われる場合は速やかに関係機関に通告し、相談・協議する体制を備えています。気になる子どもや親の対応等心配なことが少しでもあれば職員同士で情報共有し、些細なことでも気にかけるよう努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育士等が年間カリキュラム（指導計画）、月間カリキュラム（指導計画）、スタッフミーティング議事録や日誌等の記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に全職員が自らの保育実践の自己評価を行っています。自己評価の結果をもとに振り返りを行い、課題を洗い出し、次年度に向けて改善に取り組んでいます。日々、保育を実践する過程でも振り返りを実施することで、反省や気づきを次の保育への取組に生かすよう努めています。保育について、目標管理シート等に基づき、自分自身が立てた目標に対しての自己評価を実施しています。</p>	